



令和8年度から市民税・都民税の一部が改正されます



税制改正により令和8年度(令和7年中の所得)から、給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設、扶養親族の所得要件の改正(下表)などが行われます。くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎課税課市民税係・内線1206

扶養親族の所得要件の改正

所得要件	令和7年度以前	令和8年度以降
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額の上限	480,000円 (1,030,000円)	580,000円 (1,230,000円)
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額等の上限	480,000円 (1,030,000円)	580,000円 (1,230,000円)

カッコ内の金額は、控除対象となる方の所得が給与所得だけの場合における給与収入額の上限額です。



立川市障害者週間 12月1日(月)～7日(日)

「聞こえない、聞こえにくい人の世界を知ろう～コミュニケーションでバリアフリー」をテーマにイベントを行います。

☎障害福祉課・内線1518

■展示イベント

障害者施設や団体の紹介、市内小学4年生が描いた絵の展示を行います。直接会場へ。

🕒12月1日(月)～7日(日)、午前10時～午後5時(初日は正午から、最終日は午後3時まで)📍市役所1階多目的プラザ

■障害者施設・団体による作品販売会

市内の障害者施設や団体の手作り作品やパンなどを販売します。日にちによって販売する施設・団体が変わります。

🕒12月2日(火)～5日(金)、午前11時30分～午後1時30分📍市役所1階多目的プラザ

■デフリンピック報告と聞こえない人とのコミュニケーション体験

11月に開催のデフリンピックについての報告を聞き、聞こえない人へのコミュニケーションの方法を学んで実際に体験します。直接会場へ。

🕒12月7日(日)午後2時～3時30分📍市役所1階101会議室👤70人(先着順)

■社労士による無料相談会

働くこと全般、障害年金や労働関係の法律に関する相談ができます。1人30分程度。

🕒12月2日(火)午後1時30分～4時📍市役所2階208会議室📄専用の応募フォーム(2次元コード)、または氏名、連絡先をEメールで社会保険労務士会✉srtama.csrss01@gmail.comへ

☎立川市社会福祉協議会☎(529)8638



弁当販売等運営事業者を募集



市役所3階で市民の皆さんや職員に向けて弁当販売等を実施する事業者を募集します。事業開始は令和8年4月1日(水)以降で、応募期限は12月10日(水)です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎総務文書課執務環境調整担当係・内線2593



土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築・増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、宅地内や畑などに立ち入らせていただいたりする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、今年、土地の利用状況に変更のあった方は土地係まで、従来の家屋を取り壊して滅失登記が済んでいない方は家屋係までご連絡ください。

☎課税課▶土地係・内線1215▶家屋係・内線1221



土地・家屋の利用用途などの変更は申告が必要です



土地・家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって税額が異なります。利用用途(住宅用・業務用)などに変更があった場合は、市に申告をお願いします。

市内に土地または家屋を所有し、令和7年1月2日以降に利用状況に変更があり、要件に該当する方は、「住宅用地等申告書」を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください。申告書は同係で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎課税課▶土地係・内線1215▶家屋係・内線1221



たちかわ食べきりキャンペーン

市は食品ロス削減の取り組みの一環として、12月1日(月)～令和8年1月31日(土)に「食べきり協力店」と連携して、「食べきりキャンペーン」を実施します。食べきり協力店とは、小盛メニューや持ち帰り対応など食品ロス削減に取り組んでいる、市に登録された店舗です。対象店舗で注文した料理を残さず食べきった方に、オリジナルグッズを差し上げます(なくなり次第終了)。くわしくは、12月1日以降に市ホームページをご覧ください。

☎ごみ対策課・内線6757



市立小・中学校体育施設利用 団体登録の申請受付



4月から市立小・中学校体育施設(校庭、体育館)を定期的に利用するスポーツ団体は、継続・新規にかかわらず登録が必要です。利用条件は次のとおり▶10人以上で構成され、全員が市内在住・在勤・在学であること▶団体の代表者と指導者が成人であること

📄各小・中学校の学校管理員受付、泉市民体育館で配布する団体登録申請書(市ホームページからダウンロードも可)を令和8年1月7日(水)〔必着〕までに直接、または郵送でスポーツ振興課[〒190-0015 泉町786-11 泉市民体育館内]☎(529)8515へ

